

# JICA-CM4TIP 通信

No.17/2016.11.14

- タイ人 18 名が日本で研修に参加しました
  - 日本・タイ合同ワークショップ in 関西
  - アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー

## タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
  - ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。
- CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。

詳細は HP ( <http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html> ) をご覧ください。

## タイ人 18 名が日本での研修に参加しました

- ・ 10 月 16 日から 28 日に、「日本-タイ合同ワークショップ」のために 15 名が来日し関西での研修に参加しました。
- ・ 10 月 24 日から 11 月 2 日まで「アセアン諸国における人身取引対策セミナー」にタイから 3 名が参加しました。

終了証書を受け取った 15 名の参加者とエン関の田上理事長 (中央)、JIC 職員、研修監理員、専門家



### 15 名が関西で研修

「日本-タイ合同ワークショップ」には、上級専門家、ソーシャルワーカーやシェルター所長等の社会開発・人間安全保障省の 11 名、警察からは人身取引警察と入管警察が 1 名ずつ、検察から 1 名、NGO スタッフ 1 名の 15 名が参加しました。

同研修の企画運営は、昨年引き続き NPO 法人の女性と子どもエンパワメント関西 (エン関) が行い、兵庫県や大阪府を中心に、人身取引対策に取り組んでいる警察の講義、弁護士や NGO 関係者からの講義を受け、児童虐待や DV 被害者の保護を行う地方自治体や NGO、在日外国人を支援する公益財団法人、NGO を視察しました。また、女性や子どもへの暴力に対して、支援者がどのように対応すべきかを体感するためのワークにも参加し、宝塚を拠点に大変充実した 2 週間を過ごしました。

### 日本の人身取引対策の理解

ワークショップの目的は、①日タイ両国の人身取引対策について相互理解を深めること、②人身取引被害者保護に必要な被害者中心主義とジェンダーの視点を持った支援とは何かを理解する、です。

今回の研修で直接人身取引に関わる政府組織としては警察庁と兵庫県警の訪問と政府の取り組みについての講義、そして初日に弁護士と人権団体から講義を受け、日本での性的搾取を生む背景や技能実習生制度の問題点について学び、参加者は高い関心を示しました。日本の人身取引事案はタイに比べれば少ないですが、2015 年は 49 名の被害者が保護され、うち 28 名がフィリピン人、8 名がタイ人でした。2010 年以降、毎年 10 名以上と日本人が多くなってきていますが、2001 年からの 15 年間でみるとタイ人が 232 名、フィリピン人が 212 名とタイ人被害者多い事を知りました。

今回の視察先の一つ、在日外国人の医療支援 NGO の CHARM では医療機関と連携して HIV/AIDS の感染者の支援をおこなっており、その中にはタイ人が多く含まれ、中には人身取引被害者と考えられる人たちもいます。今回の参加者との議論で、日本では被害者認定されなくても、タイに帰国した際に再認定されてタイ政府から支援を受ける機会があることがわかり、お互いの連絡窓口まで確認できたことは一つの成果です。

### 被害者中心主義を学ぶ

タイの人身取引対策の中でも、被害者中心主義は重要で、今回のタイ側の発表や意見交換においてもその点は強調していましたが、日本の取り組みからも学ぶ点が多かったようです。児童保護、DV 被害者の保護を行っている NPO や自治体の取り組みから、身の安全に関わるためプライバシー保護を重視している点や、民間に委託することで被害者の多様なニーズへの対応や被害者の状況の社会復帰に向けた支援まで行っている点を学びました。



好評だった CAP のワークショップ。「安心・自信・自由」を合言葉に



宝塚男女共同参画センター・エルでの「日本-タイ合同ワークショップ」の成果発表会には、多くの一般の人々の参加がありました。



JICA セミナー修了式：6カ国の人身取引対策関係者13名とTIC次長（中央）本部担当者（左端）NVEC 渡辺さん（右端）

## 「安心・自信・自由！」

ワークショップの企画運営をしてくださったエン関は、1990年以來関西を中心に子ども健全育成や男女共同参画社会形成を促進する活動をおこなっており、様々な経験と知見を有しております。今回の研修でも全体企画と同時にジェンダー研修とCAP（子どもへの暴力防止プログラム）の研修をしてもらいました。

小学生対象のCAPプログラムを、研修生たちが小学3年生になりきって体験しました。暴力から逃れるために「Noと言うこと、逃げる、誰かに相談する」「腹から声を出して助けを求める」等具体的な行動を実際にやってみたことで、「安心」してられる環境、自分が悪いのではないと「自信」をもてる、誰からも「自由」を奪われない、という子どもの持っている3つの権利を自分自身で守ることを学びました。少女たちを保護しているシェルター職員からは、少女たちが再被害に遭わないために教えたいと感想を述べていました。

## 市民参加型成果発表会

研修最終日には、宝塚市民や学生・留学生を含む一般からの参加者21名を前に、タイの人身取引の現状と対策を発表し、この2週間の研修で学んだ人身取引、DV被害者保護について、状況、制度・組織と具体的な対策について日本とタイとの比較でまとめて発表しました。

一般参加者も人身取引問題への関心が高く、タイでの人身取引被害者の心理面でのケアやシェルターでの被害者保護の状況、MDTの働きや、被害者への補償に関する法律など突っ込んだ質問が出されました。

終了後15名の研修参加者から

も、「ソーシャルワーカーとしてCAPやジェンダー研修は現場に即活かせる」「日本での民間委託による保護の取り組みを知ることができた」と研修プログラム全体に対して非常に高い評価の声がありました。

今回も、多くの関係者の皆さまに大変お世話になりました。ありがとうございました。

## JICA セミナーの各国事例発表

東京方面で行われたJICA「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」には、JICA人身取引対策プロジェクトを実施中のタイから3名、ベトナム2名、ミャンマー2名に加え、カンボジアから2名、マレーシア2名とフィリピンから1名が参加し、ソーシャルワーカー、警察、検事、労働省と現場レベルから行政トップまでの幅広い参加者が、10日間あまり共に学びました。

同研修では、百生チーフは「ASEAN諸国の人身取引被害者に対する保護」の講座を担当しました。研修参加国が、人身取引被害ケースの通報を受けてから、被害者保護までのメカニズムと実際のケースとのギャップを洗い出しました。同講座では、マレーシアとタイは受入国の立場での外国人人身取引被害者保護事案、その他の国は送り出し国としての事案を発表しました。フィリピンは、マレーシアで人身取引被害に遭った事案を発表しましたが、カンボジア、ベトナム、ミャンマーは、すべて中国で人身取引被害に遭った女性の事案を発表しました。

またタイは、タイ国内で被害に遭ったミャンマー人の事案と、マ

レーシアはマレーシア国内で被害に遭ったインド人の事案を発表しました。マレーシアとフィリピンが国境を超える人身取引事案をインターポールや外務省を通じて行っているのに対して、ベトナム、ミャンマー、カンボジアは、国境を接する県の関係諸機関が中心に対応して中央に協力をお願いするような形で対策を行っていました。

国境間の人身取引対策の難しさは、①加害者を訴追するための協力を被害者から得られない、②MOUがないと、外国で人身取引事案が起こった時にどこに連絡をとればいいのか分からないので時間がかかるし、適切な保護ができない、③被害者を救出から社会復帰まで一貫して支援するにはNGOの協力なしでは難しい、などの意見が出ました。いうまでもないですが、保護の成功例は警察と社会福祉系の職員の連携です。今回紹介された事案でも、被害者保護の最初の過程では、必ず警察が出てくるのですが、警察が早い段階で社会福祉系の機関と連携しているところは、被害者の適切な保護や加害者訴追も成功しているケースが多いです。また、ベトナムは、国境を接する中国側と警察同士が連携システムを持っていることや、ミャンマーからは、タイとは2週間覚書に沿って仕事を進めることができているが、中国とは難しい、というように国家間の連携強化が重要です。約10日間の同研修を通して参加者間や参加者の国家間の更なる連携に繋がれば素晴らしいと思いました。